

II. 個別の取組の実施方針

2) スケジュール (案)

- ・ <作業の進め方 (案) >
 - ・ 現時点で想定するおおよそのスケジュールは以下の通り
 - ・ 勉強会 (とこれに代わるMCSの登録支援) は各検討部会の開催後に、市民啓発イベント (仮) は2/28 (日) に開催することを想定

会議 検討テーマ	検討部会① (本日)	検討部会② (8-9月)	検討部会③ (10-11月)	検討部会④ (2-3月)
全体進行	○全体の作業方針及びスケジュールの確認	—	—	○次年度以降の活動計画の検討
勉強会の開催※1	○作業方針の確認 ・勉強会の開催方法の検討	○MCSの活用方法の確認・検討 ○勉強会③、④の開催内容の検討	○勉強会③のプログラムの内容確認 ○勉強会④の開催内容の検討	○勉強会④のプログラムの内容確認
市民啓発リーフレットの更新	○作業方針の確認	○叩き台の内容確認 ・症例の確認 ・レイアウト案、記載内容案の確認	○記載内容の最終確認	—
市民啓発イベントの開催	○作業方針の確認	(開催を前提する場合) ○必要な安全確保策の検討 (代替策を前提とする場合) ○追加の啓発方策の検討	(開催を前提する場合※2) ○PR 資料やプログラム等の内容確認 (代替策を前提とする場合) ○配布物の必要部数や配布方法の確認	○実施内容の最終確認 または実施結果の振り返り
多職種連携ルール の更新	○作業方針の確認 ・内容確認依頼 ・追加作成二ーズの確認	○更新すべき事項の確認 ○新規ルールの検討材料の確認	○新規ルールの内容確認	○新規ルールの最終確認

※1 勉強会の開催方法は開催時期の状況に応じて決定する

※2 ただし、行政がイベント等の中止を判断した場合はその方針に従うこととする